

コミュニティサポート

地域の皆さんが気軽に歓談や趣味などを楽しむことができる憩いの場として、市民センターを毎週1回開放しますので、ご利用ください。

また、月1回はふれあい健康センターの職員が伺い、健康などに関する相談をお聞きします。  
【開放日】4月6日(月)から次のとおり開放を予定しています。

月	火	木	金
幌内	弥生	幾春別	岡山
美園	唐松	三笠	山の手

【時間】午前10時～午後3時

職員による相談日時・場所		
日程	時間	場所
4月13日(月)	10:00～12:00	幌内
	13:00～15:00	美園
4月14日(火)	10:00～12:00	弥生
	13:00～15:00	唐松
4月16日(木)	10:00～12:00	幾春別
	13:00～15:00	三笠
4月17日(金)	10:00～12:00	岡山
	13:00～15:00	山の手

※5月以降の相談日は各市民センターに掲示します。  
※葬儀などが入った場合は中止します。また、新型コロナウイルス

ス感染症の感染拡大を防ぐため事業を中止する場合もありますので、ご利用される前に、事業の実施状況をご確認願います。

【問合先】ふれあい健康センター 健康係 ☎ 2010

脳を活性化する「ひまわりサークル」

ゲームや手芸などを行い、年齢以上の脳の老化を予防します。

【日程】お申し込みの際にお知らせします。

【場所】ふれあい健康センター

【対象】1年間続けて参加できる方(年齢・性別は問いません)

【申込期限】4月7日(火)

【申込・問合先】ふれあい健康センター 健康係 ☎ 2010

在宅での福祉サービス

◆老人ホーム短期入所事業

【内容】介護者が病気になるなどにより、介護していた高齢者が一時的に自宅で生活できなくなった場合、高齢者に三葉荘へ入所いただき短期間の日常生活を支援します。

【日数】原則7日以内

【利用料】1日2,967円(所得により減額となる場合もあります)

※寝具・テレビ代は、自己負担  
◆高齢者ホームヘルプサービス事業

【内容】要介護認定で「自立」と判定された単身の高齢者が日常生活に支障がある場合、ホームヘルパーを派遣して家事などを行います。

【利用料】1回(30分以上1時間未満)223円

◆家族介護用品の支給

【内容】要介護認定で要介護4または5と判定された在宅の高齢者を介護されている市民税非課税世帯の方に、紙オムツや尿取りパットと引き換えできる給付券を毎月支給します。  
【支給額】月額6,250円(給付券)

※市内の指定店で利用できます。

◆福祉タクシー利用料金助成事業

【内容】次のいずれかに該当する方にタクシー利用助成券を交付します。

- ① 下肢・体幹機能障害1、2級の方
- ② 視覚障害1級の方

- ③ 腎臓機能障害1級で、バスを利用して通院されている方
- ④ 被爆者健康手帳を交付されている方

⑤ 自宅から最寄りのバス停留所までが2km以上の70歳以上の方で、本人、同居者とも自動車や運転免許をお持ちでない方

【助成枚数】タクシー基本料金分の助成券を年間24枚

※申請時に印かんを、また①から④までの方は身体障害者手帳または被爆者手帳も持参してください。

【利用できるタクシー】▼北交ハイヤー(三笠)▼介護タクシーひだまり

【申込・問合先】ふれあい健康センター 福祉係 ☎ 2010

高齢者へバス回数券またはタクシー回数券を交付します

最寄りのバス停から市立病院前までの片道運賃が200円を超える地域に住む70歳以上の方に、200円を超える金額分の回数券(52枚)を交付します。

- ① 4月1日現在、市内に住所がある方
- ② 3年3月31日時点で70歳以上

③ 最寄りのバス停が次の区間にある方(幾春別町～清住西、三笠入口～地神宮)

④ バスまたはタクシーを利用できる身体状況の方

【持参する物】①印かん②健康保険証など(本人の年齢や住所が分かるもの)

【申請受付日時・場所】

日程	時間	9:30～12:00	14:00～16:30
4月1日(水)		—	清住会館
2日(木)		岡山市民センター	幾春別市民センター
3日(金)		唐松市民センター	弥生市民センター
6日(月)～3年3月31日(水)		ふれあい健康センター ／8:30～17:00	

※不正使用が判明した場合は、使用済みの金額を返還していただきます。

【問合先】ふれあい健康センター 福祉係 ☎ 2010

# 令和2年度庁舎電話番号表

【問合せ先】総務課総務秘書係 ☎②3185

主な業務内容	部署	電話番号
庁舎管理、秘書、1丁関係	総務秘書係	☎②3185
職員採用・進退関係	職員係	☎②3184
危機対策に関する調整関係	危機管理室	☎②3184
戸籍、住民票、国民年金、市営バス関係	市民年金係	☎②3187
国民健康保険・後期高齢者医療関係	保険医療係	☎②3188
介護保険、介護サービス給付関係	介護保険係	☎②3611
ごみ、犬猫、墓地関係	環境衛生係	☎②3189
児童扶養、保育所、民生委員、生活保護関係	福祉事務所	☎②3095
障がい福祉、高齢者福祉、保健指導関係	保健福祉課	☎②2010
介護予防ケアマネージメント、保険・医療・福祉の総合的な相談および支援などの関係	地域包括支援センター	☎②3182
市政方針、総合計画、統計、広報などの関係	企画調整課	☎②3182
地域開発の調整・推進、移住定住関係	政策推進課	☎②3183
市民相談、生活相談、行政相談、法律相談関係	市民相談室	☎②3183
財政関係	財政係	☎②3186
市民税・固定資産税関係	市税係	☎②3163
納税関係	納税係	☎②3996
農業、林業、鳥獣保護関係	農林課	☎②3997
商工業、観光、労働、シオパーク関係	商工観光課	☎②3998
市営住宅関係	住宅係	☎②3999
道路などの管理、除排雪、土木・公園事業、建築確認関係、工事契約、ダム・道路建設関係	建築係、土木公園係、維持係、建設管理係	☎②3999
水道・下水道関係	水道課	☎②3178
水道・下水道全般の問い合わせ、申し込み、支払い関係	三笠市上下水道お客様センター	☎②4001
公金などの出納・管理関係	会計課	☎②3179
市議会関係	議会事務局	☎②3194
各種選挙関係	選挙管理委員会	☎②3195
各種監査関係	監査委員事務局	☎②3197
農地関係	農業委員会	☎②3196
学校教育、教育委員会関係、高校生レストラン施設管理関係	学校教育課	☎②2197
高校生レストラン運営関係	高校生レストラン統括室	☎②3591
公民館、文化、青少年関係	社会教育課	☎②3514
図書貸し出し関係	図書館	☎②7545
博物館資料の管理、展示関係	博物館	☎②2200
高校関係、まごころさっちゃん・シエリー運営関係	高校事務室	☎②3131
市立病院の医療提供や管理関係	市立病院	☎②3131

※土・日曜日と祝日、平日の午後5時から翌朝午前8時30分までは、市役所当直室につながります。  
 (保健福祉課・地域包括支援センター・学校教育課・社会教育課・図書館・博物館・高校事務室・市立病院を除く)  
 ※来庁の際にお困りのときは、市民年金係または正面入口に設置している電話機で総務課へ気軽にお問い合わせください。

**野犬掃とう**  
 「掃とう期間」4月1日～  
 翌年3月31日

飼い犬でも、鎖から外れていた  
り、放し飼いの犬は野犬と見なし  
ます。捕獲した犬は法律に基づき  
処置することになりますので、鎖  
や首輪を点検するなど注意して  
ください。なお、放し飼いの犬を  
見つけたり飼い犬が行方不明に  
なったときは連絡してください。  
また、新しく犬を飼われる方や登  
録が済んでいない犬を飼ってい  
る方は、必ず登録してください。

【問合せ先】市民生活課環境衛生係  
 ☎②3189

## 猫の飼育方法マナーを守りましょう

市役所には猫の糞尿被害や野  
良猫への餌やりに関する苦情  
相談が数多く寄せられています。  
他の方に迷惑が掛からないよう  
マナーを守ってください。

①終生飼養の義務：飼い主は最  
後まで面倒を見ることが法律で  
定められています。飼えなくな  
った場合は、市役所や保健所に  
相談する前に、新たな飼い主を  
探し終生飼養に努めることが飼  
い主の責任です。

②適切な管理：手術が行われな  
いために飼い主の管理範囲を超  
える多頭飼育となった場合、虐  
待とみなされて法律違反による  
罰則を受けることがあります。

③野良猫への餌やりの禁止：近  
隣とトラブルになる一番の原因  
で、不幸な猫を生み出します。人  
も猫も快適に過ごせるよう責任  
ある飼育をしましょう。

【問合せ先】市民生活課環境衛生係  
 ☎②3189

## ヒグマに気をつけて！

春になり暖かくなるとヒグマ  
も活動的になります。山菜採りや  
登山、溪流釣りなどで山に行くこ  
きは単独行動は控え、鈴を身に付  
けるなど気を付けましょう。

また、ヒグマを発見した時の  
通報は、場所、時間、大きさ、立ち  
去った方向を詳しく教えていた  
だきますようお願いいたします。

【通報先】▼平日(午前8時30分～午後5時)：農林課農林係  
 ▼土・日曜日、祝日、平日(午後5時～翌日午前8時30分)：生活安全センター ☎②7777  
 【問合せ先】農林課農林係 ☎②3996